

2020年7月28日

各位

株式会社アクロディア
代表取締役社長 篠原 洋
(コード番号：3823 東証第二部)
問合せ先 管理部 藤原 学
電話番号 (03) 4405-5460

第11回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、2020年7月28日開催の取締役会において、2020年6月15日に発行いたしました第11回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の一部譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行なった理由

当社は、2020年6月15日に本新株予約権の総数37,000個を発行し、その全部を田邊勝己氏に割り当てました。今回、本日付で、割当先である田邊勝己氏が保有する本新株予約権のうち15,800個を譲渡することについて承認の要請がありました。

譲渡先は株式会社ダイコーホールディングスグループ（以下、「ダイコーホールディングスグループ」という。）とFINO1号投資事業有限責任組合（以下、「FINO1号投資組合」という）であります。

譲渡先の一つであるダイコーホールディングスグループの代表取締役会長の神長大氏は、当社の代表取締役社長篠原洋と知人の関係にありました。

当社は、2020年6月12日に公表の「ダイコーホールディングスグループとの資本業務提携に関するお知らせ」のとおり、当社とダイコーホールディングスグループは、両者の有するテクノロジーの蓄積と知見、業務のノウハウを融合し、協働を行っていくことにより、次世代の高付加価値サービス・商品の開発のスピードアップと充実を推進し、更なる発展が期待できるため、業務提携の合意に至りました。また、同社の神長代表より、当該業務提携を機にダイコーホールディングスグループが株主となり、当社の維持発展に寄与する事業を協働する相手先として長期保有方針のもと資本提携することで株主として当社の安定的発展に貢献したい旨の申し出があったため、日頃から協力関係にありまとまった規模の株式を保有する株主が他にないことから、その旨を当社大株主である田邊勝己氏へご相談したところ、業務提携による事業のシナジー効果が大きく見込まれ、かつ安定株主として会社へ貢献する意向をダイコーホールディングスグループより確認が出来たため、田邊勝己氏から2020年6月5日に522,000株を譲り受けております。

その後、当社との業務提携を進めていく中で、より資本関係も強化して行きたいとの要請が6月中旬にありました。その旨を改めて田邊勝己氏へご相談したところ、田邊勝己氏から本新株予約権の譲渡について快諾を頂きました。

譲渡先のFINO1号投資組合については、ダイコーホールディングスグループの代表取締役である神長大氏より6月中旬にご紹介いただきました。FINO1号投資組合はフィンテックに関するイノベーションに投資することを目的とするファンドであります。ダイコーホールディングスグループとの業務提携における主要なテーマである給与立て替え払いサービスに着目し、当社への投資のため、本新株予約権を譲り受けたいとの要請がありました。

当社としても、ダイコーホールディングスグループとの業務提携を推進するとともに、安定株主として会社へ貢献する意向を両社より確認が出来たため、本新株予約権の一部譲渡を承認することとしました。

なお、ダイコーホールディングスグループ及びその代表取締役、FINO 1号及びその無限責任組員合同会社FINO 1号に關しまして、第三者機関であるレストルジャパン 21 株式会社（東京都千代田区岩本町1-6-7、代表者 石井健）の調査により、反社会的勢力との関与事実がないことを確認しております。また、本新株予約権の行使に要する資産については、両譲渡先は中長期的に保有していく方針でありながらも本新株予約権を行使して取得した株式の一部を売却して行使資金に充てる可能性があるとの前提で、ダイコーホールディングスグループ及びFINO 1号の有限責任組員である株式会社GCM（東京都中央区銀座一丁目13番1号、代表者 船戸義徳）が十分な資金を有していることを確認しております。

2. 新株予約権の譲渡内容

(1) 譲渡人	田邊勝己
(2) 譲渡先	i ダイコーホールディングスグループ ii FINO 1号投資組合
(3) 譲渡承認日	2020年7月28日
(4) 譲渡日	2020年7月末日までに譲渡予定
(5) 譲渡個数	i ダイコーホールディングスグループ 7,900個（新株予約権1個につき100株） ii FINO 1号投資組合 7,900個（新株予約権1個につき100株）
(6) その他	本件譲渡による本新株予約権の行使条件及び発行要項に変更はありません。 当社と譲渡人との間で2020年6月15日に締結された本新株予約権に係る買取契約における一切の権利義務は譲渡先に継承されます。

3. 譲渡先の概要

< i ダイコーホールディングスグループ >

(1) 名称	株式会社ダイコーホールディングスグループ
(2) 所在地	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 神長 大
(4) 事業内容	1. 投資業及び投資顧問業 2. 債権、信託受益権、抵当権等の資産の取得、保有、処分及び管理 3. 企業の合併、提携、営業権の譲渡の調査、企画及びそれらの斡旋仲介業務及びそのコンサルティング 4. 資産の売買、管理及び運用に関するコンサルティング 5. 不動産の管理、賃貸、売買及び仲介業 6. 株式の保有、売買並びにその他の投資業務 7. 有価証券の投資、売買、保有及び運用並びに投資コンサルティング
(5) 資本金	10,000,000円（2020年6月3日現在）
(6) 設立年月日	2010年9月1日
(7) 大株主及び持株比率	神長 大 100%
(8) 上場会社と当該会社との関係	
資本関係	当社の普通株式522,000株を株式会社Meruciasと共同保有しております。
人的関係	該当事項はありません。

取引関係	当社と給与立替払いサービス事業等を協働事業として行うことについて業務提携契約を締結しております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円)			
決算期	2018年1月期	2019年1月期	2020年1月期
純資産	135	143	137
総資産	164	242	502
1株当たり純資産(千円)	676	719	688
売上高	6	54	182
営業利益	△5	1	△19
経常利益	△2	8	△6
当期純利益	△2	8	△6
1株当たり当期純利益(千円)	△14	43	△30
1株当たり配当金(円)	—	—	—

< ii FINO 1号投資組合 >

(1) 名称	FINO 1号投資事業有限責任組合
(2) 所在地	東京都中央区八丁堀二丁目19番7号庄司ビル403 福田尚之公認会計士税理士事務所内
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合に関する法律
(4) 組成目的	<p>組合員は、本組合の事業として、共同で次に掲げる事業を行うことを約する。</p> <p>1 株式会社の設立に際して発行する株式の取得及び保有並びに企業組合の設立に際しての持分の取得及び当該取得に係る持分の保有</p> <p>2 株式会社の発行する株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを除く。)又は企業組合の持分の取得及び保有</p> <p>3 指定有価証券の取得及び保有</p> <p>4 事業者に対する金銭債権の取得及び保有並びに事業者の所有する金銭債権の取得及び保有</p> <p>5 事業者を相手方とする匿名組合契約の出資の持分又は信託の受益権の取得及び保有</p> <p>6 上記1号から5号までの規定により本組合がその株式、持分、新株予約権、指定有価証券、金銭債権、又は信託の受益権を保有している事業者に対して経営又は技術の指導を行う事業</p> <p>7 投資組合等に対する出資</p> <p>8 本契約の目的を達成するため、次に掲げる方法により行う業務上の余裕金の運用</p> <p>(i) 銀行その他の金融機関への預金又は郵便貯金</p> <p>(ii) 国債又は地方債の取得</p> <p>(iii) 外国の政府若しくは地方公共団体、国際機関、外国の政府関係機関(その機関の本店又は主たる事務所の所在する国の政府が主たる出資者となっている機関をいう。)、外国の地方公共団体が主たる出資者となっている法人又は外国の銀行その他の金融機関が発行し、又は債務を保証する債券の取得</p>

(5)	出 資 の 総 額	2,000,000 円 (2020 年 7 月 20 日現在)
(6)	組 成 日	2020 年 6 月 10 日
(7)	出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	合同会社 FINO 100 万円 (50%) 株式会社 GCM 100 万円 (50%)
(8)	業 務 執 行 組 合 員 等 に 関 する 事 項	
	名 称	無限責任組合員 合同会社 FINO
	所 在 地	東京都中央区八丁堀二丁目 19 番 7 号庄司ビル 403 福田尚之公認会計士税理士事務所内
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	業務執行社員 一般社団法人 FINO 職務執行者 福田尚之
	資 本 金 の 額	10 万円
	事 業 内 容	1 有価証券の取得、投資、保有及び運用 2 投資事業有限責任組合財産の運用及び管理 3 投資事業有限責任組合の企画及び組成 4 資産の売買、管理及び運用に関するコンサルタント業務
(8)	上 場 会 社 と 当 該 フ ェ ン ド と の 間 の 関 係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

4. 今後の見通し

本新株予約権の譲渡が当社の業績（連結・個別）に与える影響はありません。

以上